

<それでもボクは嗅いでない>

登場人物

- ・主人公～加藤賢太郎（カトケン）
- ・裁判長
- ・検察官
- ・弁護士
- ・被害女性 K（ニセモノ）
- ・被害男性 T
- ・豪腕刑事
- ・人情派刑事
- ・ナレーター

小道具

- ・太陽を浴びたマンゴー（飴）× 2
- ・バナナ（代用品可）
- ・缶ビール

第一幕～取調室～

カトケン	嗅いでません！！ <光を点ける>
豪腕刑事	ネタは拳がってるんだ。お前が嗅いだんだろ。 さっさと吐け！
カトケン	嗅いでないったら。
豪腕刑事	しらばっくれる気か。この変態。
カトケン	嗅いでないって言ってるだろ。
人情派刑事	まあまあ〇〇君。少し落ち着いて。 君も疲れただろ。何か食べるといい。 ここに、味噌汁と納豆がある。食べるかい。
カトケン	わあ、納豆汁だ。いい香り。
豪腕刑事	やっぱりお前が嗅いだんだろ。このド変態め！ <豪腕刑事はカトケンに詰め寄る>

人情派刑事 | まあまあまあ。<豪腕刑事を止める>
君は本当にやってないって言うんだね。
だったら、裁判所に行って決着を着けようか。
カトケン | 嗅いでない。それでもボクは嗅いでないんだー！！！
<暗転、豪腕刑事、人情派刑事は退場>

幕間

ナレーション | こうして、カトケンはコルメロ地裁に送られることとなった。
果たして、彼の運命はどうになってしまうのか。
コルメロテノール presents 『それでもボクは嗅いでない』。

第二幕～法廷～

<裁判長、検察官、弁護士、カトケンは位置に着く>
<光を点ける>
裁判長 | それでは、コルメロ地裁において、ブレスするときに好きな人の匂いを嗅いじ
やった事件の審理を始める。
被告人加藤賢太郎、前へ。
<カトケン前へ>
裁判長 | 嗅いだのかね。
カトケン | 嗅いでません。
裁判長 | では、罪状認否を行う。検察は証拠を提出して下さい。
検察官 | はい。被告人は3月12日未明、千葉県岩井海岸において被害女性Kの匂いを
嗅いだ疑いがあります。
まず、彼は飴をダシに彼女に近づき、匂いを嗅ごうとしました。
これが証拠の飴です。(空の飴の袋を取り出す。)
弁護士 | 異議あり！
その飴は空ですか？
検察官 | (空の袋を取り出して)ええ、この通り大人気だったようです。
弁護士 | 裁判長。彼の飴は不人気で誰からも食べてもらえないのです。
この通り。

<弁護士は開封直後の飴の袋を逆さにし、バラバラとこぼす>

裁判長 本当に嗅いでないのかね？

カトケン むいてません。

検察官 裁判長！
被告人、今何て言いました？

カトケン む、むいてません。

検察官 裁判長。彼は今、自ら罪を認めました。
実は彼には同時期にもうひとつの余罪があります。
この資料によれば、3月13日未明、千葉県南房総市のいとう RYO の一室において被害者 T 独身男性を寝かせずに、バナナを口にねじ込んだ疑いがあります。
では、今から再現したいと思います。
証言者前へ。

<被害男性 T 登場>

検察官 あなたが見たバナナはこれで間違いないですね。

被害男性 T はい。

検察官 被告人は、バナナをこのようにむいて、あなたの口にねじこんだ。
<検察官は T の口にバナナをねじ込む>

弁護士 異議あり。
よく見えなかったので、もう一回やってもらっていいですか。
<検察官は T の口にバナナをねじ込む>

被害男性 T ひどいなあ、もう。(退場)

弁護士 ところで、そのバナナはどこのものでしょうか？

検察官 フィリピン産です。

弁護士 裁判長。岩井といえば海。海といたらマレーです。
海つながりでここら一带のスーパーにはマレー産のバナナしか売られてないのです。
よって、その証拠は捏造です。

検察官 いいえ、この辺り一帯にはフィリピンパブがたくさんあります。
加藤被告がフィリピンパブに出入りしている目撃情報があります。

弁護士 いいえ、バナナはスーパーで買われたものです。
だいたい、あなたがフィリピンパブの常連なのではないですか？

<裁判長はお酒を飲み始める>

検察官 行ってません。

弁護士 行った。

検察官	行ってません。
弁護士	行った。
検察&弁護士	バーカ、バーカ、バーカ。 <二人は裁判長のほうに向き直る>
検察&弁護士	裁判長！アルコールはおかしいでしょう。
裁判長	静粛に。検察は本件の証拠のみを提出してください。
検察官	わかりました。 では、今回の被害者 K さん、前へ。 <K 登場>
ニセ K	私はきんかんと言ったのに、彼はマンゴーの飴を買ってきたんです。 ひどすぎます。
弁護士	異議あり！ 先ほど言ったように飴は証拠になりません。 第一彼は〇〇（役者の名前）です。
全員	ああー。
裁判長	ああ、うん。そうだね。君、もう帰っていいよ。
ニセ K	すいません、ちょいーっす。 <K は傍聴席へ>
裁判長	では、判決を言い渡す。 被告人加藤賢太郎は、無罪である。
カトケン	やったー。
弁護士	あなたは嗅いでないと思ってましたよ。 <カトケンと弁護士は握手>
検察官	あいつ、絶対嗅いでるよ。
カトケン	やったー、これで自由だ。 <カトケンは K のそばへ行き、思いっきり息を吸い込む>
カトケン	ああ、いい匂いだー。
カトケン以外	（カトケンを指差して）有罪！！ <暗転。一同退場>